

独立行政法人日本学生支援機構
平成 30 年度第 1 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時

平成 30 年 5 月 31 日（木）10:00～12:00

2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

3. 出席者（委員（敬称略））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

猿渡 政範（千葉大学 前理事・事務局長）

畝井 俊樹（畝井公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士）

澤木 公義（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

4. 議事

（1）報告

契約監視委員会規程の制定及び役割について

（2）審議

①平成 29 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

②平成 30 年度調達等合理化計画（案）の点検

③平成 29 年度における「競争性のない随意契約」の点検

④平成 29 年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

（3）その他

5. 議事概要

委員会の開催に当たり、大木理事長代理より挨拶を行った。

（報告事項）

審議に先立ち事務局より、契約監視委員会規程の制定に伴い、平成 30 年度からは公共工事の入札及び契約についても審査を行うことになったこと、及びこれに伴い本年 9 月～10 月上旬に開催を予定している委員会で審査することを報告し了承された。

（審議事項）

①平成 29 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

平成 29 年度における契約の概況説明を行ない、その後「平成 29 年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」に対する実績を報告し、自己評価（案）について審議を行い、下記の意見が出され修正するよう求められた。

（主な意見）

・「Ⅱ. 調達に関するガバナンスの徹底への取組」の「2. 契約履行上の監督及び

検査事務の適切な実施に取組」について、職員研修の対象者に調達担当職員以外で、監督及び検査を実施している一般職員が含まれているのであれば、その趣旨を明確に記載するべきではないか。

②平成 30 年度調達等合理化計画（案）の点検

機構が策定した調達等合理化計画（案）について審議を行い、下記の修正意見が出された。また、「3. 調達に関するガバナンスの徹底」の「（2）契約履行上の監督及び検査事務の適切な実施に取組」について、事務局より「監督及び検査を実施している職員についての記載がないので修正したい」との申し出があり了承された。

（修正意見）

- ・「2. 重点的に取り組む分野」の「（1）一者応札・応募に関する調達」の「⑥一者応札の調達方法の検討」において、同一業者による一者応札を複数回続けている案件については随意契約により取扱うとあるが、随意契約を縮減して行く流れに逆行するもの、と誤解を招く懸念があるため、もう少し限定的な記述に改めた方がよい。

③平成 29 年度における「競争性のない随意契約」の点検

平成 29 年度に締結された「競争性のない随意契約」73 件について、契約理由が妥当なものであるか、平成 30 年度以降の見直し計画において、適当とする契約方式及びその理由について審議が行なわれた。

審議の結果、平成 29 年度における「競争性のない随意契約」73 件については、真にやむを得ないものであると認められた。

（主な意見等）

- ・言語が異なる「Student Guide to Japan」の作成業務の委託契約において、落札率が 100%のものと 98.5%のものがある理由はなにか。
- ・「金融情報サービス・システムの利用」について、今後も他の事業者に入札参加の意思がないことの確認を行うのか。
- ・「スカラシップ・アドバイザーの養成プログラムの企画及び運営業務の実施」及び「奨学金業務システム（JSAS）等のソフトウェア更新に伴うシステム検証及び改修業務（奨学関連）」の落札率が低いので、予定価格の算出方法について検証すること。

④平成 29 年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

平成 29 年度における「一者応札・一者応募」67 件について、「一者応札・一者応募」となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、平成 30 年度以降における更なる見直し等について審議が行われた。

また、2 か年連続（2 回連続を含む）して「一者応札・一者応募」となった契約が 23 件あり、これらについては、一者応札・応募事案フォローアップ票により審議が行

われた。

新規に「一者応札・一者応募」となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構において適切な取組が行われていると認められ、併せて、平成 30 年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。

2 か年連続して「一者応札・一者応募」となったものについては、平成 30 年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者から出された意見を踏まえ、入札参加条件の緩和や仕様書の改善を検討する等により、改善が可能な点は見直しを行うこと、等とした委員会のコメントを付して承認された。

(その他)

委員より記載内容の再検討を求められた合理化計画にかかる文書の修正、及び議事録の確認については、委員長に一任された。

以上